

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議
日 時	令和6年8月22日(木) 午後2時20分～午後2時50分
場 所	本庁舎3階3A会議室
出席者	出席 市長、内田副市長、高橋副市長、教育長、政策部長、総務部長、都市部長
	事務局 総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当秘書課長

議題：電子地域通貨事業の事業期間及び店舗の換金手数料率並びに利用者還元ポイントを定めることについて

担 当 部 課 等	環境産業部 産業振興課
説 明 者	はだの魅力づくり担当部長、電子地域通貨担当課長（兼）課長代理（商業振興担当）
提 案 理 由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会 議 経 過 (説明・意見等)	【説明】 資料に基づいて説明。 【質疑及び意見等】 問. 換金手数料率に差を付けているが、どのような要素を重視して設定したのか。 答. 民間のキャッシュレス決済や先行する他市の手数料率を参考に、本市で一昨年度に実施した電子商品券事業の実績を踏まえて設定した。市及び事業者各々が事業費の一部を負担することで、安定した運営を行うもの。なお、事業費全体に占める市の負担率は3割程度となる。 問. 会員と非会員を分けて換金手数料率を設定しているが、非会員の事業者はどの程度存在するのか。また、会員と非会員を分けていることについて、非会員の受け止め方はどうか。 答. 令和3年経済センサスによると、市内の全事業者数は4,343者、このうち商工会議所に加盟しているのは、2,317者と過半数である。事業者向け説明会においても、特段の意見は出ていない。 意見. 財政運営上、市の負担がどこまで許容されるのか、一定の基準を持ってほしい。

	会 議 結 果	将来的な市の負担に関する見通しや、負担割合の捉え方に関する根拠など、本事業の目標を踏まえ、基本的な考え方を整理するよう指示したうえで、原案了承
--	----------------	--